

立教大学 人権・ハラスメント対策センター「専門相談員（新座）」募集要項

立教大学人権・ハラスメント対策センターでは、主に新座キャンパスで勤務する専門相談員を募集します。

<業務内容>

- 1 インテーク業務
- 2 ケース相談
- 3 ハラスメント関連啓発活動
- 4 人権・ハラスメント対策センター委員としての活動
- 5 人権・ハラスメント対策センターに関わる諸事務
- 6 その他センター長の指示する業務

*変更の範囲：変更なし

<応募要領>

- 1 職 種 専門相談員
- 2 募集人員 1 名
- 3 応募資格 以下の条件をすべて満たす方
 - (1) 大学・企業等の組織において、人権関連の相談、ハラスメント相談、カウンセリング等の実務の経験がある方。
 - (2) 「臨床心理士」、「公認心理師」、「精神保健福祉士」、「社会福祉士」いずれかの資格取得者で臨床の経験のある方。もしくは「法曹資格」を持つ方、ないしは法律実務等に関与した経験のある方。
- 4 提出書類
 - (1) 履歴書（本学指定様式・写真貼付）
履歴書様式と記載要領は、本学 Web サイト「任期付職員採用 採用情報」（下記 URL）にアクセスし、「提出書類」からダウンロードしてください。
https://www.rikkyo.ac.jp/recruitment/parttime_staff/
 - (2) 職務経歴書
A4 横書き、枚数自由、書式自由。応募資格(1)に係る主要な職務経歴に応じ、従事した職務内容の概要をご記載ください。
 - (3) 志望理由書
A4 横書き、2 枚以内、書式自由。過去に扱った相談事例の経験をもとに相談業務を行うに当たって留意したいことなどに触れながらご記載ください。
 - (4) 該当する資格免許・証明書の写し
- 5 応募方法 上記提出書類を A4 サイズの封筒に入れ、「立教大学人権・ハラスメント対策センター専門相談員（新座）採用」と明記の上、下記まで郵送してください。（2026 年 10 月 30 日（金）必着）
- 6 選考過程
 - (1) 書類選考
書類選考通過者のみ、2026 年 11 月 9 日（月）までに E メールで通知し、面接日程を調整します。応募書類は返却しませんのでご了承ください。
 - (2) 面接
2026 年 11 月 12 日（木）～19 日（木）の間に実施します。実務経験等の確認を含みます。
 - (3) 選考結果
2026 年 12 月上旬までに通知します。

<雇用条件>

- 1 採 用 日 2027 年 1 月 1 日付または 2027 年 4 月 1 日付採用（予定）
- 2 任 期 1 年
契約更新は、勤務状況その他の事情を勘案して 4 回を限度とする。
ただし、現契約年度末に 65 歳に達する場合や、本学に雇用されていた者についてはこの

- 限りではない。
- 3 給 与 本学規程による
(初年度年俸額はA・800万円、B・600万円、C・400万円。ただし、経歴、勤務年数等を考慮のうえ、給与を決定します。更新時に昇給あり。)
- 4 諸 手 当 なし
- 5 賞 与 なし
- 6 社会保険 立教学院健康保険組合、厚生年金、介護保険(40歳以上)、雇用保険、労災保険に加入
- 7 退 職 金 支給しない
- 8 通勤交通費 本学規程による(JR本州3社幹線通勤定期券120km相当額まで)
- 9 勤 務 地 主たる勤務地：新座キャンパス(埼玉県新座市北野1-2-26)
*池袋キャンパス(東京都豊島区西池袋3-34-1)での勤務もあり
*変更の範囲：変更なし
- 10 勤 務 日 月～金 週5日(祝日授業日の開室日に勤務あり)
*週4日新座、週1日池袋での勤務を想定しています。ただし、池袋・新座の勤務日は相談等の状況により適宜変更します。
- 11 勤務時間 原則として10:00～17:00
- 12 休日・休暇 大学の定める休日、夏季、秋季臨時、冬季、春季の各休業期間あり
*休業期間中の勤務については応相談
- 13 受動喫煙防止措置 原則敷地内禁煙

応募書類郵送および問合せ先

立教大学 人権・ハラスメント対策センター

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1

電話 03-3985-3192(月～金 9:00～17:00) E-mail jinken-saiyou@rikkyo.ac.jp

当センターWebサイト https://portal.rikkyo.ac.jp/human_rights

*ご提出いただいた個人情報は本採用選考のために利用します。なお、採用が決定された方の個人情報については、採用後の雇用管理のために利用します。その他の方の個人情報は、採用試験終了後、本学で責任を持って破棄いたします。応募書類は返却しません。